

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和3年8月31日（火）

午前10時00分開会，午後0時15分閉会

場 所 第1委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 教育委員会関係
 - (2) 保健福祉部関係
 - (3) こども未来部関係
 - (4) その他
 - 4 閉 会

出席委員（7名）

委員長	下村	壽郎
副委員長	奥谷	崇
委員	田子	優奈
委員	目黒	英一
委員	矢口	勝雄
委員	塚原	圭二
委員	鈴木	一彦

欠席委員（1名）

委員	福田	一夫
----	----	----

説明のため出席した者（15名）

教育長	入野	浩美
教育部長	望月	亮一
参事	菊地	正和
教育総務課長	藤井	徹
学務課長	田中	裕之

博物館副館長	木塚 久仁子
学校給食センター長	寺崎 敏彦
上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長	黒澤 春彦
保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	福原 守
高齢福祉課長	塚本 浩幸
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	加藤 史子
こども政策課長	菊田 宏巳
保育課長	野中 佑起男

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（3名）

男2名，女1名

○**下村委員長** ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。それと、6月の議会が終わってから委員長を交代しまして、私は下村でございますが、委員長に拝命いたしました。職責を全うするために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。皆さんの御協力、御支援をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○**奥谷副委員長** 皆さんおはようございます。同じく今回副委員長になりました奥谷崇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**下村委員長** 最初に、福田委員が病欠ということで。欠席をさせていただきます。次に、傍聴があります。よろしくお願いします。3名かな。まず、教育委員会から行います。資料は、文教厚生委員会、令和3年、8月31日開催、教育委員会をお願いいたします。早速、協議及び報告事項に入ります。まず、令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回案について執行部より順次、説明願います。

○**藤井教育総務課長** 資料①をお願いします。令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回案の上大津地区統合小学校整備事業について、説明させていただきます。1の補正の理由ですが、令和9年4月の開校を目指す上大津地区統合小学校建設に向けた、学校用地買収に伴い、用地測量のための委託料及び土地評価、不動産鑑定評価。補償調査を実施するための役務費について、歳出予算を増額補正するものです。本事業については、5月の委員会で、土地の選定について5月から6月に地権者等への意向調査を行うこと

を報告させていただきました。調査の回答状況により、五中の隣接地、まだ暫定ですが建設候補地としたことから、用地測量等を行うものです。建設用地の形状及び面積については、現在策定中の小学校整備基本計画策定業務の中で、整備費用及び施設配置案等を比較検討し、詳細を決定することとしています。なお、計画策定に当たり、学校施設が専門である東京工業大学の齋尾直子准教授にアドバイザーをお願いしており、専門家の立場からアドバイスをいただくこととしました。2の補正予算額ですが、9款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、11節役務費1,518万円、12節委託料1,695万1,000円の増額補正をお願いするものです。説明は以上でございます。

○木塚博物館副館長 資料②をお願いいたします。博物館大規模改修事業です。補正の理由につきましては、博物館は開館から33年が経過し、施設、設備が老朽化しております。なかでも空調設備は、展示室、展示ホールなど、来館者が利用する空間に冷暖房を供給するチラーユニットが、不調となってしまいました。写真につきましては、資料②2ページ、上段に故障をしているチラーの写真を添えました。いつ止まってもおかしくない状態となってしまう、緊急性が高いことから、空調工事の実施設業務を補正予算でお願いするものです。補正予算額につきましては、実施設業務委託料として2,031万7,000円でございます。改修工事については、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度に休館して工事をいたします。博物館ではかねてから、大規模改修を予定しておりました。工事の休館期間を利用し、予定していた改修のうち、休館を要する工事を実施したいと考えております。工事期間は令和4年度いっぱい、6月から令和5年3月まで、予定しています。内容は、空調工事のほか、給排水衛生設備の改修やLED照明の設営、屋上防水、展示ケースや多目的トイレの改修です。調整に2か月ほどかかり、令和5年6月に再開館いたします。休館期間は、令和4年7月から令和5年5月まで11か月でございます。説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 私からよろしいでしょうか。空調設備ということでチラーユニットが壊れていますというところを御説明いただきました。中の方の、室内の点検等はなされたのでしょうか。

○木塚博物館副館長 建物につきましては、建物定期点検を行っております。また、空調の方は、博物館はチラーユニットとパッケージエアコンの併用方式で行っております。チラーで動かしているところが展示室、それから展示ホールなどでございまして、その他パッケージエアコンを使っている小さな部屋もございます。

○下村委員長 分かりました、ありがとうございます。もう一つ。パッケージエアコンについては、そんなに支障がないんですが、チラーユニットからの配管で冷温水を排水していくわけですね、配管で。冷温水の配管が破損すると展示物に影響がありますので、配管をこの際ですから点検してはいかがかなと。こんなふう感じたわけで、その辺まで調査をしていったらどうかなということをお願いしたい。

○木塚博物館副館長 失礼いたしました。御質問の意味をきちんと把握せずにお答えし

てしまって、失礼いたしました。今回、今年度予算で実施設計をいたしますものですから、どこが傷んでいるのか、適切な機器はなんなのかということも十分検討した上で設計をしたいと考えております。

○**下村委員長** ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。次に、その他に移ります。教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検評価報告書（令和2年度分）について執行部より説明願います。

○**藤井教育総務課長** 資料③をお願いします。教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検評価報告書（令和2年度分）について、説明させていただきます。1の趣旨につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。本市においては、平成22年度より実施しており、毎年9月に報告書を公表しています。教育委員会にて、令和2年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、126事業の点検をするとともに、3名の学識経験者による評価をいただき、報告書を作成しましたので、議会に提出をさせていただくものです。2の学識経験者は、記載の3名の有識者です。事業説明を行ったうえで、御意見や御助言をいただきました。主な御意見としまして、小野寺様からは、コロナ禍において各部局で工夫をしつつ事業に取り組んでおり、おおむね好印象であったとの総評をいただきました。また、田上様からは、給食での地場産物のさらなる活用について。鈴木様からは、防災教育での避難訓練のやり方について御助言等をいただいております。3の報告書は、サイドボックス内のその他の資料、計画・プラン等、教育委員会にございますので、後ほど目を通していただきますよう、お願いいたします。4の公表については、市議会終了後に、市ホームページへの掲載、及び市内の支所出張所への報告書冊子の設置により、公表いたします。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

（「なし」の声あり）

○**下村委員長** 次に、令和4年度新入学児童ランドセル配付事業について執行部より説明願います。

○**田中学務課長** サイドボックス資料④をお願いいたします。令和4年度の新入学児童ランドセル配付事業の一部変更につきましては、今年5月の事前文教厚生委員会で、御報告させていただいたところですが、実施の詳細が決定いたしましたので、御報告いたします。1の事業概要としましては、新入学児童に対し、入学祝品として、また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、ランドセル等を配付いたします。2の配付対象及び数量としましては、令和4年度に土浦市立小学校及び義務教育学校に入学する新入学児童に対して、969個のランドセル等を配付する予定としています。3の配付物、配付及び申込方法としましては、令和4年度から配付物を従来から配付しているランドセル赤、黒に通学用リュックサック黄色を加えて、3種のいずれかから1つを選べる選択制とし、各校の入学式に教室で配付します。申込方法については、就学予定の各家庭に配付する

就学児健診のお知らせに合わせて申込用紙を郵送、9月ですね、インターネット、FAX、窓口のいずれかの方法で申し込んでいただきます。4の配付物の概要としましては、(1)として、ランドセル赤、黒は重量が約1,000グラム、耐用年数は6年、配付後の故障時の修理対応は、1年生時の自然故障は無料での対応となり、それ以外は各家庭で有償での対応となります。(2)として、通学用リュックサックは重量が約850グラム、耐用年数は3年、配付後の故障時の修理対応は、各家庭で有償での対応となります。学務課からの説明は、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**塚原委員** この通学用リュックサックが耐用年数3年ということは、仮に4年生になった場合、こちらの今までの6年ですけれども、その場合はどういうふうな。また新しいものを配布するという形ですか。

○**田中学務課長** あくまでも入学祝い品でございますので、1度だけの配布ということを考えております。

○**塚原委員** ということは、3年過ぎた後は自分で準備しろと。そういうことなんですかね。

○**田中学務課長** おっしゃるとおりでございます。

○**塚原委員** これ、耐用年数6年のものというのは考えられなかったのですかね。

○**田中学務課長** 耐用年数、なかなか素材的に6年というのが難しいので、現予算の中では対応できませんでした。

○**塚原委員** ちょっと中途半端な気がするんですけど、せっかくどういう理由、重さもある、色々な形で赤と黒だけじゃなくて、ほかにも選べるということで作っていただいたと思うんですが、修理も1年以内でお金が掛かる、3年しかもたない、その後はまた自分で買ってねという、もし駄目だったら買ってねというのは、なんかしっくりこないという。質問にはなっていないかもしれないですけど。どうせだったら、ある程度6年もつような、そういう形でやってあげた方が良いのではないかと思うんですけど。

○**望月教育部長** ランドセルにつきましては、これまでも市民の皆さん、保護者の皆さんからの御意見を踏まえて、改良してきた経緯がございます。これまでは、赤と黒のみだったんですけど、形状的にA4の帳面が入らないような大きさだったものを、入るように少し大きくしたりですね。あと、素材の方を今現在、赤と黒についてはクラリーノという素材を使ってまして、新しいものに変えてきた経緯があります。今回は、新たに通学用リュックサックということで、男の子は黒、女の子は赤というような固定的な選択にならないような選び方ができるということで、黄色の、なおかつリュックサックというような言い方で。軽量のものを欲しいという御意見も踏まえて考えたものでございまして、どうしても軽量にしますと素材の関係上、耐用年数というものが今までのクラリーノと比べると、少ない年数になってしまうということなんですけれども、委員方からいただいた御意見も一部あろうかと思っておりますけれども、取りあえず軽量化を優先して、今回は導入したものでございます。決して、来年度はこれで行きたいというふうに考えておりますが、子供たちの利用状況など、保護者の方からいろんな御意見が出てくるか

なというふうに思いますので、そういった御意見を踏まえて、1番要望が多いような対応を今後考えては行きたいと思っておりますが、取りあえず現在のところは、こういう形で導入をしていきたいという考え方でございます。よろしく願いいたします。

○**下村委員長** サンプルが届きましたので、皆さん手に取って。大分軽い、軽量化しています。部長がおっしゃったようにこの件に関しては、保護者の要望等があるんだろうというふうに考えられますから、改善をしていくということも視野に入れていただきたいと思います。

○**鈴木委員** 普段から公平性を教育委員会、行政は言っていると思うんだけど、最初から公平性が損なわれる、たとえ入学のお祝い品であっても、最初から公平性のないものを市が提供しているのでしょうかという疑問があるのですけれども、その点についてはどのようにお答えしていただけるのでしょうか。

○**望月教育部長** 今回は、形状もこれまでと違うようなリュックサック形式のもので、なおかつ色もちろん黄色ということになりますけれども、どうしても何を優先していくかという中で、耐用年数の方が明らかに違うのは事実であります、あくまでも選択制という中で、保護者の要望で選んでいただくことにしてございますので、その辺は選択制という中で、自由に選べるということで不公平感というのはないのではないかなと考えてございます。

○**鈴木委員** 望月部長は、不公平感がないというふうに判断されるんですが、要望にこたえた形とはいえ、最初から耐用年数が3年違うというのは、ひとついかがなものかなと私は思います。なおかつ、例えば色を中心に考えるのであれば、赤と黒のほかに同じランドセルで黄色を作るべき。リュックサックも同じように赤と黒と黄色で、リュックサックを選んだ場合は、耐用年数を3年にするというような考えもあったんじゃないでしょうか。その辺は、委員会の中で議論されたんでしょうか。

○**望月教育部長** 要望という形で踏まえて、このリュックサック形式を1つ加えた形になっておまして、委員からお話があったとおりランドセルの形状で黄色をつくるというのも、1つ選択肢ではあったかと思うんですが、重さが、ランドセルが、特に1年生、2年生の体が小さい子供たちにとって重いというようなお話が常々ありましたので、そういったことを合わせて、色の問題と合わせて今回1つ加えたというような形で内部的には議論をして、そういったものを1つ加えた形でございます。今後は、要望、不満を踏まえましてクラリーノ形式の、ランドセル形式のもので黄色というのも選択肢の1つだと思っておりますので、来年は取りあえずこの1つを導入することから始めさせていただければというふうに考えております。

○**鈴木委員** 要望、要望とおっしゃいますが、誰がどのような要望を出してこれに至ったというのが、私たちは分からないんですね。そこを分かるようにしていただきたいのと、例えば予算を付けてこういう形になる前に、市P連とか、市P連から各学校に下ろして、こういうことを市は考えているんだけど、どうだろうというような投げかけはなさったのでしょうか。

○**田中学務課長** 市P連を通して学校への投げかけというのは、特にしておりません。

○鈴木委員 ということは、要望を出した人は自分たちがした要望と違う形になって、物事が出てきているという可能性もありますよね、これはね。まず、そこをきちんと要望した人たちのね。その人たちが数名の方なのか、大多数の新入生の1年生の方なのかというのが私たちは分からない。予算の問題だから否決する訳にいかないから、今年度は通すしかないと思うんですね、ここまで準備をしてしまった以上。ただ、保護者、子供たちを含めて、この耐用年数の違いというのはあらかじめ十分に周知しないと、耐用年数3年のものが3年持つとは限らないわけですよ。1年でおかしくなっちゃう。そうしたら、クレームも出てくると思うんで、その辺の対応策をしっかりと構築して実施しないと、混乱を招くようなことになるので、それは最低限避けていただきたい。そういうのを条件としてでなければ、この予算的なものは認めるわけにはいかないんで、そこを十分に担保していただきたいと思います。

○下村委員長 少し私の方から。申し訳ありません。鈴木委員、5月21日委員会で取り上げられております。そして、その時にはこの赤と黒のほかに、この黄色というイメージ図が出されていますが、サンプルを欲しいという話で、その後サンプルができたということで今日持って来てもらったというところです。委員会の時の、5月21日の委員会の資料には、耐用年数等は入っておりません。ポリエステル、はっ水性なしとかそういうところが、具体的には入っていませんが、その時には大体了承したのかなというふうに思っております。経緯はそこまでです。ですから、鈴木委員の話も分からないではないし、全うなことを言っているのかなというふうに感じますので、教育委員会の方でももう少し具体的に内容を調べて、またこちらへ提出してもらえればありがたいかなというふうに感じますが、1つ言えるのは、鈴木委員がおっしゃった赤、黒、黄色のランドセルという話と赤、黒、黄色のリュックサックというのかな、こういったものも1つの案かもしれませんので、良く御検討をいただいて、委員会の方にまた提出してもらえればというふうに思いますが、鈴木委員いかがですか。

○鈴木委員 その辺はさっき言ったとおり、もう1回良く話し合っただけで配付までに、なるべく公平性が保たれるようなことでお願いしたい。

○入野教育長 各委員から様々な課題ということで、お話をいただきましたのでこの後、委員長からありましたとおり、教育委員会の中で再度改めて、いろんなアイデアを含めて議論をして、またこの委員会に報告を差し上げたいというふうに思います。一言だけ、先ほどお話にありました、耐用年数のお話がありました。実際に、機会均等的なそういうこと、選択の自由はありますけれども、これは行政側からしてやはり課題の1つだと、私も個人的に認識しております。実は、よその市町村、自治体で既にランドセルが多様化への対応ということで始まったものと、私は認識しております。そういった沢山のランドセルを選択させる、あるいは、耐用年数も含めた同じような選択の機会を各保護者、子供たちに提供することは理想なのかなというふうに思います。ところが、いろんな予算の問題あるいは製品の問題。様々な課題が私の方にも報告がありました。とりあえず、色の選択については多様化に対応するというので、今年度から選択を自由にしました。そして、実は実績はゼロだったんですが、なかなか言い出しにくいとい

う雰囲気を払拭するためにも、新たな選択を規定予算の中でできるだけ財政負担がないようにと、そういうような関係でこの製品をとということになって、結果的に耐用年数などの問題がまだ残ったまんまというようなことでございます。色々、先ほど部長あるいは課長から出ているように課題多くございます。引き続き次年度、そしてまた翌年度以降もできるだけ、先ほども出ましたけれども、市民の要望を十二分に反映するような対応をしながら、検討を委員会の中と一緒に検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。次に、学校給食費徴収管理事業について執行部より説明願います。

○**寺崎学校給食センター長** 資料⑤をお願いいたします。学校給食費徴収管理事業について御説明いたします。現在、各学校の教職員が徴収管理を行っている給食費でございますが、令和4年度の給食費から、本市が徴収管理を行ってまいります。では、資料に沿って御説明させていただきます。1の事業の目的としましては、国においては、教職員の負担軽減に向け、学校給食費の公会計化とともに、保護者からの学校給食費の徴収管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進しており、これらを踏まえ、令和4年度から市が直接学校給食費の徴収管理を実施し、教職員の負担軽減を図るとともに、多様な納入方法による保護者の利便性の向上などを図ってまいります。2の事業の内容としましては、御覧のとおりでございますが、(1)今後、市が学校にかわり実施する業務内容といたしましては、学校給食費を保護者から直接徴収する業務でございます。また、未納があった場合には、納付するよう働きかけも行ってまいります。なお、本市が給食を提供している人数は、教職員等を含めまして、約11,000人でございます。(2)実施時期は、先ほど申し上げましたが、令和4年4月1日からとなります。(3)事前準備としまして、実施までのスケジュールになります。表を御覧ください。保護者等への周知と併せ書類を送付し、給食費を徴収するための口座情報等の書類を市に提出していただきます。また、学校給食費管理システムを構築するほか、口座振替やコンビニ収納等の準備作業、庁内関係課や学校との調整、徴収規則の整備を行ってまいります。(4)徴収方法につきましては、口座振替を原則とします。口座振替が出来なかった場合は、金融機関やコンビニエンスストア、市の支所出張所で納められる納付書を送付することで対応いたします。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**塚原委員** これは長年、4年くらい前からずっと、やはり働き方改革が進むにあたって、先生方若しくは事務の先生方がともすれば卒業した御家庭にまで、給食費の支払いに対する請求を行っていたということもありますし、ここ近々先生方の働き方改革という中で非常に大きいメリットがあるんじゃないかなと。システムが完了するまで時間がかかるということでしたけれども、やっとここまできていただいたので。やっぱり徴収漏れとか結構、もしかしたら増える可能性もありますけれども、先生方も大分楽になると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○**矢口委員** 私もこの仕組み、非常に期待しているところではあるんです、要は中々払

ってくれない方への対応が、本当に大事なところになってくるのだと思うのですが、その件に関してはこちらの資料では触れられていませんが、どのような考えをもってやっていかれるのかを聞かせていただきたいと思います。

○寺崎学校給食センター長 納めていただけなかった方への対応でございますけれども、まず、当初の引き落としがされなかった方、残高不足とかそういう理由はございますが、その方に対してはコンビニ納付、コンビニとか支所出張所でお納めいただける納付書をお送りいたします。それでも納めていただけなかった方に対しては、給食センターから督促状、催告書等文章で納付していただけるお願いを差し上げたり、又はお電話等で納付いただけるような働きかけをして行きたいと考えております。以上でございます。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 次に、テーマ展「災害の記憶をたどる」の開催について執行部より説明願います。

○木塚博物館副館長 資料⑥をお願いいたします。テーマ展「災害の記憶をたどる」でございます。また、お手元のパンフレットを合わせて御覧ください。博物館では9月14日から10月17日までテーマ展、災害の記憶をたどるを開催する予定です。このテーマ展では、博物館に収蔵している災害関係資料47点を展示いたします。展示構成ですが、土浦の災害には、(1)自然災害では山津波、(2)洪水では桜川の氾濫や霞ヶ浦の逆水、(3)はやり病ではほうそうやコレラなどがございます。先人の方々がこれらに立ち向かってきたことを紹介します。今回は、災害の記憶をたどるといたしました。先人たちが心に強くとどめおき、歴史から学ぼうとした姿を(4)災害の記憶を後世へとしております。関連行事として、文化施設の連携・協力として市立図書館で災害関連図書コーナーを開設いたします。また、展示解説は対面ではなく、オンラインで実施いたします。説明は以上です。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 次に、第24回企画展、「5000年前のモダンアートー中期縄文土器の世界ー」の開催について執行部より説明願います。

○黒澤上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長 資料⑦をお願いします。秋に開催予定の企画展「5000年前のモダンアートー中期縄文土器の世界ー」について御説明いたします。縄文土器や土偶は、特異な造形から芸術家や作家をはじめ、多くの人々を引き付けてきました。近年では幅広い層で、縄文の造形をアートとして楽しむ人が増えております。この企画展では、市内をはじめ、周辺地域から発掘された立体的な文様の縄文土器を展示します。多くの人々を魅了する縄文土器の造形美を、堪能していただけたらと思います。関連する記念行事といたしまして、講演会や、学芸員によるオンライン展示解説会、体験型イベントであるときどき体験を予定しております。説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** 以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何か執行部からありますか。

○**佐賀生涯学習課長** 成人式について御報告させていただきます。お盆前に御案内させていただきましたとおり、9月19日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、再度延期するものでございます。開催の日時につきましては、新成人で構成する成人式運営委員会と協議し、近日中に決定したいと考えております。なお委員の皆様方への参加の御案内につきましてはあらためてお送りいたしますのでよろしく願いいたします。説明は、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**塚原委員** すみません、今の成人式に関してなんですけれども、今延期というお話があったと思うんですね。中止ではなく延期という決定と。延期ですと、大体どの時期を延期とお考えになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○**佐賀生涯学習課長** もちろん中止のことにつきましても検討の一案としてございましたけれども、今回まだ年度残っております新成人に対しましては、成人式の方を開催してあげたいというような気持ちがございますので、できる限り開催の方向で検討したいと考えておまして、再延期というようなところで現在考えさせていただいております。会場となりますクラフトシビックホール土浦、こちらの方の関係で年内中の開催は、予定が全て詰まってしまっておりまして、土日の開催というようなことは中々難しいというようなことがございますので、もし、開催が可能ということであれば、年を明けた2月、3月くらいの時期になってしまうかと考えております。この日時につきましては、新成人の運営委員会の方と協議の方をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○**塚原委員** 日程としては、もう年内でやるということは来年度、1月に予定をしている成人の方の前撮りであったり、いろんな形の中できっと難しいとふうには十分に分かるんですけれども、そうするとまた来年の3月、4月。まあ2、3、4のどの辺か分からないのですけれども、そうするとまたそこで色々な、着物の準備だったり若しくはそれにかかわる準備で、時間を要するかと思うんですけれども、その辺を十分すり合わせていただいて、まるっきり1年以上遅れてやるということなので、成人式がいいのか、また違う意味での集まってみんなで。完全に無くすというのは非常に寂しいですし、かわいそうなことだと思うんですけれども、それまで全部着物を着て全部やるのかという話になると、またこれ業者の方も大変なのかなというふうに思いますので、その辺も含めて御検討していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○**矢口委員** 開催してあげたいという気持ち、物凄く良く分かります。ところで、当の本人たちのお気持ちはどうなってるのでしょうか。やっぱりいつになってもやってほしいよという、そういう意向があるんでしょうかね。

○**佐賀生涯学習課長** 9月に開催を予定した段階で、8月のお盆前に運営委員会の方を開催させていただきました。お盆前も多少感染の拡大が見られるような状況でございま

したが、運営委員会の方は是非開催したいというようなことで、委員会の方の中では中止というようなところの意見は出なかったというようなところでございます。今回の再延期に関しましては、まだ委員会の方は開催できておりませんので、今後新成人の皆さんとの話し合いをさせていただくというような状況でございます。

○鈴木委員　うちの子供なんかも該当している年代なんですけれども、そろそろ1学年下の人たちに成人式が抜かされそうになっていますよね。これは、本当にさっき塚原委員がおっしゃったように、成人式と呼んでいいものかどうかという疑問が大いにあります。クラフトシビックホールにこだわる必要があるのか、という疑問も私の中にあります。水郷体育館でやった時もありましたよね。あとは、場所にこだわらないで、密をつくらないということであれば、各地区公民館で分散開催をするというような考えもあると。ずっと去年から話を聞いてて思うのは、二十歳なんだから大人なんだけれども、子供たちに責任をなすりつけているような気がします。何かあった時というね。だから、それは大人が責任を持ってあげないといけないのだから、子供たちの判断、判断って、判断を子供たちに委ねるべきではない。意見としては聞くけれども、でもこうした方が安全ですよという導きをしないと、いつになっても延期、延期という形で5年も延期したら25にもなるからね。だから、どこかで最後を決めて、そこまでに収まらない時はこうだという、それは市の方で示してあげないと、本当にいつまでもこの話題をやっているようになるから、ちゃんとここで駄目だったら中止しましょうというところを決めて、それで他にどういう案で。例えば私なんか勝手な意見で思うのは、成人式に出た人にワクチン接種をしてあげるとかそういう何か。今、結構若い人たちが申し込もうとしても、ワクチン接種すら順番が回ってこない状況ですからね。そういう何か1つアイデアをつけて話し合うとか、そういう導きをもう少ししてあげないと。これだけは避けてほしいのが、次の年代の人たちの成人式の後にやるのだけは、やめてほしいです。一応、私の意見です。

○入野教育長　様々な御意見があると思います。私もこの問題といいますが、これだけ感染拡大が深刻になることを、想像もしづらい状況であったわけですが、もう間近になりまして決断をしたわけでございます。選択としては中止、そしてオンラインで行う方法であるとか、いろんな方法をよその自治体等を参考にしながら、検討させていただいたところであります。しかしながら、既に私共の担当である学校の方の修学旅行ですとか、文化祭であるとか、運動会、それが次々と1、2年中止になる。その子供たちの泣きじゃくる姿を見て、一生に1回というようなことを考えると、何か方法はないかというようなことを、色々全国、こういう時代ですからネットなどで情報収集をいたしました。いくつかの市で、あるいは神戸市などは8月3日に予定されてますが、再度延期で12月という予定で決定をしたようでございます。先ほど会場の問題が課長の方からありましたけれども、いろんな方法があると思われませんが、できれば私は思い出ということで、成人式という名称が果たして年明けの開催で適切かどうか、委員がお話になったことは正にそのとおりで、御兄弟で年子だと妹が先に晴着をきてしまうとそういうふうな、お隣の子が先に成人になってしまうと。そういったこともありますけれども、結局同級

生が集まって、同窓会的なそういう会合、集まりができることが、一番運営委員会が望むところなのかなというふうに思いましたので、可能な限りそういった機会を提供するような。名称は別の、式とはまた違うことかもしれませんが、そういった機会を提供することは、可能な限り検討することは、学校の修学旅行等の事情をくぐった私としては、対応することは可能な限り適切なのかなと、そういうふうに思った次第でございます。鈴木委員からお話があったとおり、今でもただただではないですけども、間延びをして、晴着の、そういう美容室とかのバッティングであるとか、期待をさせて余計な負担を関係者をお願いすることがないように、きちんとこの年明けにもし開催、どういった形か分かりませんが、そのスタイルでもし困難な状況であるならば、ちょっとその先は難しいのかなと、私はそのように思っている次第でございます。いずれにしても、色々なやり方も含めてそういった機会は、可能な限り提供したいとそういう考え方から原案、提供させていただいたところでございます。また、次回以降の開催方法につきましては、先ほど課長が申し上げたとおり、色々なスタイルをまた、新しいアイデアも出るかもしれませんので、しっかりと検討してまいりたいと思います。以上です。

○塚原委員 この発表は、今日なりいつ、ホームページかなんかで発表されるんでしょうか。

○佐賀生涯学習課長 本日、議員の皆様、他の議員の皆様にも連絡をさせていただきまして、報道の関係者の方にも本日、同日投げ込みの方をさせていただき予定でございます。ホームページの方ももちろん本日あげさせていただきます。日程がまた決まり次第、そちらについては発表の方をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○下村委員長 私からも少し意見をすみません。鈴木委員からもお話がありましたし、教育長からのお話も。どちらもすごい正解で、正解という言い方は表現が悪いんですけども、正しいと思うんです。ただ、やはり教育長もおっしゃってましたけれども、成人式という機会を与えるのは、場所だとかいろんなものを提供したりするのは、土浦市がやるんですね。自治体として、子供たちが二十歳になるという時に、そういった一つのセレモニーをしっかりとやってあげるという側の立場というか考え方を、運営委員会にもしっかりとお伝えいただいて、長々とやるというのは、引きずるというのは良くないというふうに感じましたので、それだけはやっぱりどこかでけじめをつけないと、仕方がないのかなというふうに感じました。私の意見としてはそういうことで、よろしくお願ひします。次に移らせていただきます。長谷川指導課長より報告がございますね。

○長谷川指導課長 コロナの感染拡大が深刻になり、子供たちの感染報告も増えているところがございますが、子供たちがコロナの感染若しくは濃厚接触者になった時、外出できずに家で誰かの助けを求める時、学校の対応、緊急連絡ができる体制ですとかその手段、子供たちのSOSを拾い上げる仕組みについて報告をさせていただきます。まず、コロナの陽性が判明し、自宅療養となった場合のフォローアップについてですが、保健所では、毎日、看護師等による健康状態の把握を行っているとのこと。さらに、要観察者には1日2回電話による確認をしています。しかしながら、現在保健所の業務が

ひっ迫している報道もございます。学校では、病気等で欠席した際には、定期的担任が家庭に電話連絡や家庭訪問をしております。コロナに感染した場合は、家庭訪問は難しいので、電話連絡を行っております。現在は、家族全員が陽性になったり、濃厚接触者になったりするケースがありますので、学校は児童生徒だけでなく、家庭の状況も確認しているところでございます。そこで、今後より一層家庭との連絡を密にして、自宅療養している子どもたちや家庭の状況をできるだけ正確に把握することに努めて参ります。なお、子供たちのSOSを拾い上げる仕組みについてですが、毎年4月に児童生徒にカードを配付しております。自分のことや友達のことなどを相談できる24時間子供SOSダイヤル、どの内容でも対応するチャイルドライン、そのほか子どもホットラインなどがございます。また、SOSの出し方については、最低年に1回指導をしているところでございますが、夏休み前には夏休みのしおり等に再度掲載し、周知しております。現に、こういった状況にあるので、SOSが出せる仕組みを再度児童生徒、保護者、教職員に周知徹底を図ってまいります。最後に、児童生徒の陽性が判明した際には、保健福祉部に報告し、また、児童クラブ関係ではこども未来部とも連絡を取り合うなど庁内で連携しております。しかし、コロナに感染し自宅療養を余儀なくされると、経済的支援、福祉的な支援、心のケアなど様々な支援を必要とする家庭が想定されますので、そういった内容を、引き続き関係機関と情報共有しながら、対応の検討及び決定をして参ります。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようなので、私から少し。意見ですが、この件に関してSOSの発信する側と受信する側という問題があると思うんですけども、今朝のNHKのニュースでしたかね、8時台の。見ていましたら、やはり子供たちからの発信されたものを、どのように受けるかという対応は学校でやっていたけれども、タブレットが行き渡っているところについては、タブレットから発信したりとしていました。これは、中学校でしたけれどもね。その辺について、少し庁内で連携すると、各部署でね。連携することとは、当たり前のことなんだろうと思うんです。一人一人の子供たちへの対応というのは大切なことで、それをしっかりと受け止めることが先。SOSを。そんなふう感じております。そのSOSを発信しづらいとか、受け取りづらいとかそういうのじゃなくて、先生方には大変申し訳ないんですけども、受信をするというか発信した子を置き去りにしないでしっかりと対応して、まず初期の対応はその子供と話し合うというか、連絡を取り合うということ、その次家庭がどうだとかいろんなことが出てくるんだろうと思います。よくSOSを発信したんだけど、受信者側が聞いたんだけど放置しちゃったというのが結構多いんですよ。だから、素早い対応が先だと思うんですね。その次に庁内の連携だとかいくんだと思うんですけども、その辺をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。執行部からのその他は、終わりでよろしいでしょうか。委員の皆様から執行部に対して何かございますでしょうか。

○**鈴木委員** 1点だけ。短く答えていただければいいんですが、時計台の工事は二中で

したよね。急傾斜地の工事も入って、時計台の業者と傾斜地をやる方の業者と、あと市の方での若干の行き違いがあったような話が私の所に入ってきて、その後どうなったかというのは確認していないのですが、それは問題なく収束したのでしょうか。部長か教育長しか答えられないと思うので。

○望月教育部長 鈴木委員からの土浦第二中学校の傾斜地の工事、これは県の事業でございすけれど、こちらの工事と今回時計台の設置の工事が同じ時期に重なって、今年度行う形になっていたのですけれど、県の土木事務所の担当と私共の教育総務課の方で事前の調整を図りました。時計台の設置については現場の方の工事期間というのはそんなに長い期間ではございませぬので、傾斜地についても大事な工事ということで、非常に近隣の方々の安心安全に関する工事ということで、そちらを先に来年の1月位までに傾斜地の工事がおおむね終わるだろうという話になっていますので、その後2月以降に時計台の設置工事に入りまして、年度内に時計塔の工事も終わるというようなことで整理をさせていただきます。双方の工事担当の方にも、その旨をお伝えしておりまして、そういう予定で今後進んでいくのかというふうに考えております。

○奥谷副委員長 今日の内容には関連しないのですが、現場の学校の先生からちょっとお話がありまして、今、先生の働き改革が進んでますけれども、放課後にかかってくる保護者等からの電話の対応に関して、留守番電話の設置を是非検討してくれないかという要望がありました。近隣の自治体では、導入が結構進んでいるということなんですけれども、土浦の予定と、また、入れるに際してどれくらいの予算が掛かるものなのか。また、後ほどでも結構ですけれども、もし状況が分かれば教えてください。

○田中学務課長 市内の小中義務教育学校への留守番電話の設置、令和4年度に全ての学校に設置するという予定で、現在事業計画の方を提出しているところでございます。すみません、予算について全体額は、ちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

○目黒委員 明日から12日まで、学校が休校ということで、タブレットを使って、またプリント等の課題とありますけれども、現状どの程度まで決まっているか、簡単に説明いただけたらと思います。

○長谷川指導課長 2学期からの学校の対応でございすけれども、9月1日から9月12日まで国の緊急事態宣言の間は、土浦市ではタブレット端末を使用した自宅学習の期間として対応させていただいております。3年生以上には、タブレットを配布しまして、自宅でタブレットの中に入っております学習ソフトの中に、AIドリルというものがありますけれども、そのAIドリルを使ったり、それから、茨城県で作成しました茨城オンラインスタディ、録画された事業の内容なんですけれども、そういったものやプリント等の勉強を合わせて自宅で学習するというように対応させていただきます。以上でございます。

○目黒委員 ありがとうございます。どうしても、お子さん一人でやることで、多分、戸惑っちゃってできないお子さんも想像されますし、家の中に御両親、保護者とか御兄弟がいればいいんですけれども、一人で留守番の中でそれをやるとなると、不安に思う児

童さんもいらっしゃると思うので。昨日、たまたまつくばみらい市の市長のフェイスブックのメッセージを見ていたら、結構あったかい内容のコメントがあったので、一部紹介させていただきます。オンラインが難しかったり、家にいるのが大変だったり心配の時は、学校に来てください。先生もいるので、大丈夫ですという1文があったのですが、万が一、家にいてどうしようもないという児童がいた場合、学校には先生がいらっしゃるかと思えますので、そういった臨機応変な対応とか。あんまり周知してしまうと押し寄せることもあるかなと思ったりもしますので、そういったこともちょっと緊急な場合といたしますか、そういったお子さんがいた場合の臨機応変な対応もよろしく願いたいと思います。

○**長谷川指導課長** 先ほどの自宅学習に追加させていただきますけれども、本市の方でも1人で両親が仕事で不在になってしまうようなお子さんについては、朝から午後2時まで学校の方でお預かりをして勉強を見る形で対応させていただいております。また、タブレットの端末がまだ十分に使いこなせていないお子さんについても、不安だったら学校にいつでも相談するよということ、保護者の方には連絡しておりますので、個別に対応していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○**目黒委員** ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**下村委員長** この件に関して、私から1件なんです、新聞等では9月12日まではということで各市町村発表されて、例えば守谷市ならばこうしますとかってあったんですけれども、土浦市って発表しなかったんですかね。守谷市、つくば市だとか各市町村、9月12日までの授業について、授業というか自宅学習だとか分散登校だとかあるいはタブレットで学習しますよとか、そういったことを発表しているのですけれども。掲載されてはいたけど、記事として。土浦市は。

○**入野教育長** 新聞報道で各市町村、いくつか対応の方が掲載されて、取材による発信ということもございませうし、あるいは市町村によっては自ら態度を決定して、それを報道機関に発信すると、そういった方法を取っているようです。実は、中々判断が難しいところもありまして、県の方で文科省からの指示もあるんでせうけれども、一斉に指示を出すというふうに事前に把握しておりましたので、それを待ってリアルタイムで学校の方あるいは保護者の方への対応ということなので、それでも同時並行的にそちらの方の対応で、そこで改めて報道機関へということでの市民への発信ということは、今回は採用しなかったそういった事情でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。私が懸念したのは、土浦市の市民は子供たちを地域で見守ったり色々なさいと伝えているわけですから、市民全体が土浦市の小中学校はこんなふうな授業の方法でやりますよというようなことを、発信しても良いのかなと。そこで、子供たちが家にいるんだとか、そういったことを気遣ってくれることでもありますので、発信するべきだったのかなとそんなふう感じたわけです。

○**入野教育長** 委員長のお話のとおり、今回発信がちょっと不手際といたしますか、ちょっと後手に回った感がありますので、また13日以降の対応も早急に進めるところでありますけれども、そういった誤解といたしますか、不安のないようなそういう発信の仕方

を心掛けたいと思います。

○**下村委員長** ありがとうございます。これで、教育委員会は終了します。お疲れ様でした。暫時休憩します。休憩後、保健福祉部とこども未来部を行います。

【休憩】

(午前 1 1 時 1 7 分再開)

○**下村委員長** 再開いたします。保健福祉部とこども未来部ですね。その前に委員長に 6 月議会後就任いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。御協力をよろしく願いいたします。

○**奥谷副委員長** 同じく 6 月から副委員長になりました奥谷です。どうぞよろしく願いいたします。

○**下村委員長** それでは、保健福祉部より行います。資料は文教厚生委員会、令和 3 年、8 月 3 1 日開催、保健福祉部をお願いします。早速、協議及び報告事項に入ります。まず、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の補正予算案について執行部より説明願います。

○**水田健康増進課長** 資料 1 をお願いいたします。令和 3 年度土浦市一般会計補正予算第 7 回案について。事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業となります。御案内のとおり、新型コロナウイルスワクチンの予防接種につきましては、重症者をできる限り減らし、まん延の防止を図ることを目的に、実施しているものでございます。現在のワクチン接種体制に係る予算につきましては、国に示されたとおり、先の 3 月定例会において 9 月末までの費用について先議で議決をさせていただいたところでございます。そのような中、7 月末に国から 10 月と 11 月の 2 か月分、必要な接種体制の確保に要する費用について、予算の計上が求められたことから、2 か月分の予算の補正をお願いするものです。2 番の事業概要ワクチン接種を個別接種や集団接種で実施するため、必要な接種体制確保の費用。例えば、コールセンターの人材派遣の費用ですとか、車の借り上げ、パソコンの借り上げ等の経常的な費用の内容となるものでございます。3 番、補正予算額でございます。歳入につきましては、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金。今回の金額で、4, 7 1 4 万 2, 0 0 0 円。歳出でございます。1 節の報酬から 1 3 節使用料及び賃借料まで合計で歳入と同額の 4, 7 1 4 万 2, 0 0 0 円を計上するものでございます。歳入は、全額国の補助金で賄われるものでございます。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようなので、次に、土浦市地域医療システム学寄附研究部門の債務負担行為の設定について執行部より説明願います。

○**水田健康増進課長** 資料 2 をお願いいたします。令和 3 年度土浦市一般会計補正予算第 7 回案について。事業につきましては、土浦市地域医療システム学寄附研究部門でございます。これまでも、平成 2 4 年度から地域医療の充実と霞ヶ浦医療センターの支援を目的としまして土浦市地域医療教育学講座、所謂寄附講座として皆様にはおなじみの

ことと思っておりますけれども、平成24年度から平成28年度までを第1期、平成29年度から令和3年度までを第2期として実施しているものでございます。、実診療を通した研究及び教育を行っております。診療科目、医師数、患者数が増加するなど、実施効果は著しいものとなっております。引き続き令和4年度から5年間、当寄附講座を継続するに当たりまして、複数年に及ぶ事業であることから、債務負担行為の設定をするものです。なお、これまでは寄附講座として事業を呼んでいましたけれども、筑波大学から名称の整理を行い、大学内に教育を中心とした組織を設置する際には寄附講座とし、大学外に研究を中心とした組織を設置する際には寄附研究部門とすることとしたため、これから本事業は寄附研究部門といたします。2番の事業の概要でございます。名称は、先ほども申しましたとおり土浦市地域医療システム学寄附研究部門。設置期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間となるものでございます。活動拠点施設の名称でございますが、筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育センター。寄附金額につきましては、単年度8,228万円の5年間となりますので、4億1,140万円になるものでございます。担当する医師数につきましては、令和3年度と同様に教授4名、講師1名の5名体制とするものでございます。説明につきましては以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようなので次に、土浦市介護保険特別会計補正予算案、令和2年度決算に伴う精算事業について執行部より説明願います。

○**塚本高齢福祉課長** 高齢福祉課です。資料3をお願いいたします。令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算第2回案について、令和2年度決算に伴う精算事業でございます。この補正予算案につきましては、令和2年度の介護給付費等が確定したことにより精算を行うもので、介護保険の制度上、毎年第3回定例会にて補正をお願いしているものでございます。1番の負担金交付金等の返還及び追加交付についてですが、介護保険における国県等の負担額は、給付見込額を算定基礎として交付されているため、給付額決定後に精算を行うものです。まず、国庫支出金です。国庫負担金の介護給付費負担金は、居宅分の返還額より施設分の追加額が多くなったことから、追加交付となります。国庫補助金の地域支援交付金と介護保険事業費補助金につきましては、収入済額より実績額が下回ったことから返還するものです。次に、県支出金です。県負担金につきましても、介護給付費負担金の居宅分の返還額より施設分の追加額が多くなったことから、追加交付となります。県補助金の地域支援交付金につきましては、収入済額より実績額が下回ったことから返還するものです。つづきまして、支払基金交付金です。支払基金交付金の介護給付費交付金は、収入済額より実績額が上回ったことから不足分が追加交付となり、地域支援支援事業交付金は収入済額より実績額が下回ったことから超過受入分を返還するものです。続いて、次ページをお願いいたします。2番の介護給付費準備基金積立につきましては、令和2年度の国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の介護給付費の追加交付分、さらに保険料決算余剰金などについて、介護給付費準備基金へ積み立てを行うものでございます。なお、現在の基金残高は、6億4,328万7,370

円となっております、今回の積立額1,858万9,444円を加えますと、6億6,187万6,814円となります。この基金につきましては、給付費が見込みを上回った場合や、保険料が不足した場合に充当するための財源となるものでございます。次に、3番令和2年度一般会計繰入金の精算でございます。これは、保険給付費や地域支援事業の市負担分や低所得者の保険料を軽減するための国・県・市の負担分や職員給与費、事務費の繰入金につきまして、実績額が確定したことから、超過受入れ分について、市の一般会計に返還するものでございます。6ページにつきましては、精算事業に係る歳入・歳出の状況を一覧表にしたものです。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようなので、報告関係に移ります。生活困窮者自立支援金支給事業、新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算専決処分について執行部より説明願います。

○**福原社会福祉課長** サイドボックス資料4をお願いします。生活困窮者自立支援金支給事業の専決処分について御説明いたします。まず1番の補正の理由についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきました。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものです。つきましては、令和3年7月1日より申請受付を開始することから、生活困窮者自立支援金の事業費及び事務費について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、補正予算の専決処分をしたものです。続きまして、2番事業概要ですが、まず、支給対象者ですが、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、収入、資産、求職の3つの要件を満たす方が対象となります。3ページを御覧ください。こちらは、社会福祉協議会で行っております、特例貸付の一覧となります。まず左端の緊急小口資金から順次貸付を行い、右端の総合支援資金再貸付を終了してしまった人が対象となります。資料1ページにお戻りください。支給要件の3点でございますが、まず1点目収入要件につきましては、①市町村民税均等割非課税額の1/2、②生活保護の住宅扶助基準額、こちら①②の合計が月額で超えない金額となります。例として、単身世帯ですと11万6,400円、2人世帯ですと16万6,000円、3人世帯ですと19万6,000円となっております。2点目、資産要件ですが、預貯金が①の6倍以下、ただし100万円以下となっております。3点目に求職等要件といたしまして、ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。以上3点が支給の要件となっております。続きまして、給付額ですが、単身世帯で6万円、2人世帯で8万円、3人以上世帯で10万円、こちら月額となります。次に、給付期間ですが、申請月から3か月となっております。次に、申請受付期間ですが、当初は、令和3年7月1日から8月31日の2か月の予定でしたが、今般11月30日までの期間延長となっております。2ページを御覧ください。3番、補正予算額の

歳入分としまして、2目民生費国庫補助金、9節生活困窮者自立支援事業費補助金、適用01新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費補助金6,540万円。適用02新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事務費補助金514万9,000円。合計しまして7,054万9,000円となります。歳出分としまして、9目生活困窮者自立支援事業、3節から18節まで事務費及び支給金額となっております。合計が7,054万9,000円となります。こちらにつきましては、全額国庫補助金となります。4番、専決日は令和3年6月24日となります。なお、今回茨城県社会福祉協議会から、データをいただき、該当者には、申請書を送付いたしました。送付件数は290件となります。また、8月30日現在、84件の申請があり、申請率は29パーセントとなっております。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようなので、次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正予算専決処分について執行部より説明願います。

○**水田健康増進課長** 資料5をお願いいたします。新型コロナウイルスワクチン接種事業についての専決処分になります。1番、補正の理由でございます。国では、新型コロナワクチンの接種を行う医師、看護師等を確保するため、時間外、休日の接種費用等について増額されることが決定し、本年7月末までの費用について8月中に支払うことが求められたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて、補正予算の専決処分をしたものでございます。事業概要です。(1)接種を希望する方への接種機会を確保するため、診療時間外や休日にワクチン接種を実施する費用を補正いたします。これまでの2,277円に上乗せしまして、時間外は803円の上乗せになりますので、合計で3,080円の接種費用。休日については2,343円の上乗せとなりますので、合計で4,620円の接種費用となるものでございます。また、現在の接種対象年齢、当初は6歳以上となっていたものが12歳以上に変更になりましたので、対象人数の増加がありましたので、その分も含めて補正をさせていただいたものでございます。3番の補正予算額です。歳入については、2節新型コロナワクチン接種対策費負担金1億4,332万8,000円。歳出は12節委託料で歳入と同額1億4,332万8,000円。財源については、全て国庫負担金で賄われるものでございます。専決日につきましては、令和3年8月2日に専決処分をさせていただいたものでございます。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようなので、次に、公用車交通事故に係る損害賠償について執行部より説明願います。

○**塚本高齢福祉課長** 資料6をお願いいたします。公用車交通事故に係る損害賠償についてでございます。本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、公用車交通事故に係る損害賠償に係る和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定

により報告するものです。1件目の報告第30号につきましては、本年6月に中村西根地内において、介護保険認定調査のため移動中、信号待ちから再発進した際に、前方の車両と接触したものです。この事故により、双方の車両の一部が破損するとともに相手方けい部、首ですね、首の部分を負傷させてしまったものでございます。この度の和解は、車両修繕に係る対物賠償の和解のみで、相手側のけい部、首の負傷に伴う治療費等につきましては、対人賠償となりまして現在も治療中であり、治療終了後に和解となる予定です。次に、報告第31号及び第32号は、同一の事故で、同じく6月に乙戸地内において、介護保険認定調査終了後に、脇道から右折進入してきた中学生が乗る自転車と接触したものです。この事故により、相手方の自転車及びヘルメットを破損するとともに、相手方中学生は、擦り傷と打ち身を負い、当方車両の一部も破損いたしました。報告第31号は、相手方の自転車等の対物賠償、また報告第32号は、事故による対人賠償に関する和解です。今後は、このような事故を起こさぬよう、運転の際には細心の注意を払い、交通法規を遵守の上、安全運転に心掛けるよう改めて課内の職員に注意喚起をいたしました。今後とも十分注意して公用車の運転に努めてまいります。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**矢口委員** ただ今御報告があったこの和解の件で1つ質問いたします。最近、特に自転車、対自転車の事故に対して、ドライブレコーダーの普及によって自転車側の過失が結構認められるようになってきているのですね。今回の件に関しては、ドライブレコーダー等の活用があったんでしょうか。

○**塚本高齢福祉課長** 今般の車両につきましては、リース車両でございましてドライブレコーダーの搭載はしておりませんでした。ただ、1件目の第30号につきましては、停車しているところに追突というものでございまして、過失割合については100対0ということで、全面的に市の公用車の方が悪いものでございました。次の31号、32号にございましては、相手方中学生の飛び出しということで、一般的には8対2の割合で、こちらの方が8割と、過失8割ということでございましたが、失礼しました。6対4の割合で先方が4割、こちらが6割という過失割合でしたが、相手方が中学生ということもございまして、過失割合が軽減される高齢者あるいは年少者の場合には、過失割合が減少するということがあって、7対3の割合で今回の賠償については行っているものでございます。

○**矢口委員** 分かりました。個別の案件でどうこういう立場では私もないのですが、今後とも気を付けていただくのはもちろんのことなんですが、証拠を残すように是非お願いいたします。以上です。

○**下村委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようですので、その他に移ります。令和3年度土浦市戦没者追悼式挙行見送りについて執行部より説明願います。

○**福原社会福祉課長** サイドボックス資料7をお願いします。令和3年度土浦市戦没者追悼式挙行見送りについて御説明いたします。令和3年度土浦市戦没者追悼式につつま

しては、令和3年9月23日に開催を予定いたしておりましたが、土浦市遺族会役員会と協議を重ねた結果、新型コロナウイルスの感染が拡大して、収束が見込めないことから、挙行は困難と判断いたしまして、戦没者追悼式を見送りとさせていただきます。資料の中段にですね、土浦市戦没者追悼式の実績ということで、5年分の実績を載せさせていただきます。令和2年度につきましては、規模を縮小しまして、実施しております。続きまして、国、県の戦没者追悼式の今年度の実績でございます。国は、8月15日に規模を縮小し、開催いたしております。茨城県は、8月26日に開催を予定しておりましたが、延期となっており、開催時期等につきましては、未定となっております。なお、本市におきましても、次年度以降、哀悼の意を捧げ、恒久平和を祈念するため、引き続き、挙行を予定いたしております。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようなので、次に、新型コロナワクチンの接種状況について執行部より説明願います。

○**水田健康増進課長** 資料8-1をお願いいたします。新型コロナワクチンの接種状況について御説明を申し上げます。本市では、本年の3月5日から医療従事者、4月26日から高齢者施設での接種、5月31日からは65歳以上の高齢者に対し接種を実施してございます。その後、国からのワクチンの供給量に応じて、段階的に対象年齢を引き下げまして、予約の受付を実施していきまして、8月18日からは12歳以上の全年齢を対象としている状況でございます。3番の接種実績を御覧ください。8月29日まで実施した状況についての接種率について、記載をさせていただきます。接種対象者全員に対しましては、1回目が53.7パーセント、2回目終了が43.8パーセントの状況でございます。高齢者につきましては、1回目が89.7パーセント、2回目が85.6パーセントの状況となっております。4番の接種会場でございます。(3)の高齢者施設等につきましては、市内79施設の内78施設について完了してございます。残り1施設につきましても、9月中旬には完了する予定となっております。次のページをお願いいたします。(4)障害者施設等につきましては、市内17施設の内14施設について完了してございます。残り3施設についても、9月上旬には2回目まで完了する予定でございます。(5)職域接種会場でございます。市内では、御覧のとおり関東鉄道、霞ヶ浦駐屯地、日立建機、RIZAP、神立地区工業団地などを対象にした神立病院の5会場で職域接種が実施されている状況です。次に5番目、エッセンシャルワーカーへの優先接種でございます。茨城県では、6月中旬に一般接種の優先対象として、集団生活を行う子供と頻りに接する教職員や保育士などを位置付けておきまして、本市におきましても、そのような方をエッセンシャルワーカーとして、市外の方も含めて優先接種を実施いたしました。接種会場につきましては、県の大規模接種会場であります県立医療大。ワクチンはモデルナ社製でございます。実施期間1回目は、7月20日から8月1日、2回目につきましては8月17日から8月29日で実施したところでございます。(3)対象施設でございます。学校と施設につきましては、公立小学校以下、私立

まで含めての施設となっております。保育所等につきましても、公立保育所を始め放課後児童クラブなどで接種を、教職員と保育士を対象に実施したところでございます。施設数につきましては、合計で116施設。全ての職員を合計いたしますと2,821名のところ、接種希望者が1836名、1回目の接種を受けた方が1,763名。希望者と接種者の方の差につきましては、当日体調を崩した等の理由で受けられなかった方となっております。2回目の結果につきましては、県から9月中旬ごろに報告があると考えてございますので、1回目の接種者の数を今回御報告させていただくものでございます。説明につきましては、以上でございます。続きまして、資料8-2を御覧いただければと存じます。新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移を示したものでございます。データにつきましては、8月23日現在でのデータとさせていただいているところでございます。下の表を御覧ください。8月1日から8月23日までで合計で492名の感染者がおりました。内高齢者60歳から上の方につきましては、合計で55名。割合にしますと11.2パーセントという形で、高齢者の割合が非常に少なくなっていることが伺われます。資料の説明につきましては、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**塚原委員** 今のワクチンの供給量、非常に少なくなっているということで、若干抑えて予約を取っていただいたかと思うんですけども、これをちょっと教えていただけますか。

○**水田健康増進課長** 7月以降に国の方から県を經由していただける、供給されるワクチンが減るという情報を受けまして、8月の接種については、医療機関の方でこれまでの6割程度に抑えていただくようお願いをしてきたところでございます。お盆の期間中もありまして、8月16日の週からの接種については若干少ない状況でございますが、その後ある程度県からの供給量も確保できていることから、8月30日からの予約からは医療機関の予約数も接種当初と同じ数を確保して、今接種に臨んでいるところでございます。8月18日と8月30日の予約につきましては、医療大の会場につきまして5,180人。1週間で、8月18日で5,180人。8月30日で同じく5,180人の接種を予定しているところでございまして、8月18日の予約は、その日で医療大のワクチンは全て予約済みとなっております。昨日、予約の方を実施しておりますものにつきましては、11時現在でまだ300ほどの枠が残っている状態でございます。これから、キャンセル待ちを希望された方はまだいらっしゃいますので、そのような方を御案内してまいりたいと思います。説明につきましては以上でございます。

○**矢口委員** モデルナの異物混入が波紋を広げているところなんですけど、昨日の申し込み分が埋まらなかったというのは、やはりこれが影響しているというふうに考えられますか。

○**水田健康増進課長** その影響も少なからずあるのかなと考えてございますが、昨日の5,180の予約枠の内、一般市民の方からどうしても平日の予約ですと予約が仕事で取れないという方がいらっしゃいましたので、5,180のうち740の枠については今週の土曜日に予約ができるように、一部4日に送ってございます。そのようなことも

ありまして、昨日の予約数というのは、5, 180人に比べますと若干少なくなつてはございますが、まだ予約ができる環境にもございます。モデルナの異物混入という影響もあるかもしれないのですけれども、接種できる環境は整えてございますので、接種の方に進めていただければと考えてございます。以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。次に、表紙にはありませんが、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料品等の支援について執行部より説明願います。

○**水田健康増進課長** 資料9をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料品等の支援について。現在、感染者が急激に拡大している中で、茨城県におきましても自宅療養の方が非常に増えている現状がございます。当分の間、自宅療養者の方の不安を軽減するため、茨城県でも食料品の支援というものは実施してございますけれども、県と協調して食料品等の支援を実施してまいりたいと考えてございます。

1、対象者でございます。(1)としまして、土浦保健所から自宅療養を指示され、県からの配食サービスをお申込みいただいている陽性者又は自宅待機を指示されたその同居家族など。(2)指示された自宅療養の期間などにおいて、親族等からの支援を受けることが困難なものです。インターネット通販や宅配サービス等による食糧確保が困難な方を対象とするものでございます。2番、支援内容でございます。支援用の食糧セット1日当たり3食相当分のレトルト食品などを、1人あたり3日分を支援するものでございます。食品セットの内容については、こちらで決めさせていただいて御指定いただくことはできないものでございます。また、アレルギー対応もしてございませぬので、届いた食品について各表示を御確認していただきたいと考えてございます。また、食料品のほかに生理用品やおむつなどの支援もしてまいりたいと考えてございます。費用については、無料に対応してまいりたいと思います。配送方法でございます。土浦市職員が食料等を入れた箱を、直接ご自宅にお届けしてまいりたいと考えてございます。あらかじめ配送時間を決め、対面することなく玄関前に置きまして、呼び鈴等を鳴らして配達完了をお知らせするものでございます。申込み方法については、電話及びファクスで健康増進課にお申込みいただきたいと考えてございます。ちなみに、茨城県の配食サービスについては、各保健所から自宅療養の方に状況を確認していただき、必要と言われた方については、コープを経由して御自宅の方に、翌日又は翌々日に配送されるものとお伺いしてございます。説明につきましては、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**目黒委員** 今の御説明で県からの配食サービス、保健所から聞かれて配食サービス希望しますと言ったら、コープからお届け。また、それプラス市の方からも希望しますと言われた場合、ダブルでお届けされるということになるのでしょうか。

○**水田健康増進課長** 目黒委員のおっしゃるとおりで、ダブルで支給をさせていただきたいと思います。県の方が件数もたくさんあると伺っておりますので、2日後くらいに届くという話をお伺いしているところでございますので、市の方に御連絡いただければ当日に配送準備が整えば、当日の内に配送してまいりたいと考えてございますので、県より先に対応していくことが可能かと考えてございます。以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。ほかにないようですので、こども未来部へ移ります。資料は文教厚生委員会、令和3年、8月31日開催、こども未来部をお願いいたします。土浦市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正案について執行部より説明願います。

○**野中保育課長** 資料1をお願いいたします。土浦市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正案について、説明させていただきます。1番の改正の理由ですが、特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令において、こちらの利用者の利便性の向上や事業者の業務負担を軽減するため、書面に替えて電磁的記録による方法を認める規定が追加されたことから、条例の一部を改正するものです。2番の主な改正の内容ですが、保護者の利便性向上及び保育事業者の業務負担軽減のための改正で、①保育所等の子ども子育て支援を行う事業者等の業務負担軽減等を図る観点から、当該事業者等における書面等の作成、保存等について、電磁的方法による対応も可能である旨を規定します。②保育所等を利用する保護者の利便性向上や保育所等の業務負担軽減等の観点から、保護者等への説明等のうち、書面等で行うもの。こちらすみません、ものの方なんです、漢字の者ではなくてひらがなのものの方で訂正していただければと思います。及び書面等で行うことが想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能である旨を規定します。3番の施行日は、公布の日になります。説明は、以上でございます。

○**下村委員長** 訂正は、タブレットのためできません。なので、訂正したものを差し替えてください。

○**野中保育課長** 分かりました。申し訳ございません。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようですので、次に土浦市こども未来基金条例の制定案について執行部より説明願います。

○**菊田こども政策課長** 土浦市こども未来基金条例の制定案について御説明させていただきます。資料2をお願いします。1番の条例制定の趣旨ですが、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことを願い、子どもたちが未来に夢を持てるまちづくりを推進するため、当基金を設置するものです。これは、目的としての理念ですが、具体的にどういうことかについて、2番の基金の要点ですが、(1)福祉や教育の区分にとらわれずに、本市の子どもに関連する事務事業の財源としての基金であり、こども未来部が所管します。(2)積み立てにあたっては、予算で定めます。寄付金を念頭においてますが、子ども子育て、教育に関する目的のために寄付される寄付金、すなわち、子どもに関する寄付があった場合には、この基金に積み立てておき、必要な事業に必要なタイミングで財源化して使用することができます。全国的にも、同様の基金を設置している市町村も多数ございます。3番の施行日につきましては、公布の日からです。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようですので、その他に移ります。市役所本庁舎1階のキッズスペースの更新について執行部より説明願います。

○**菊田こども政策課長** 市役所本庁舎1階のキッズスペースの更新についてでございます。資料3-1をお願いします。本事業は、本庁舎1階におけるキッズスペースを、より心地よく楽しんでいただけるよう更新するものです。5月の臨時議会の際にも、この事業は、デザイン性や利用における心地よさ、安全性を重視することなど、価格のみによる業者選定は適さないと考えることから、プロポーザルにより業者選定して実施することを報告させていただきましたが、選考を行いましたので、結果を報告させていただきます。2番のプロポーザルによる選考ですが、応募事業者は1業者で、選考は委員6名により、プロポーザル方式で書類およびプレゼンテーション審査で採点し、良好な得点を得たことから、契約候補業者として特定しました。選考日は7月6日で、契約日は8月10日です。3番の契約業者は、株式会社ジャクエツです。4番の事業費は313万9,400円です。5納品予定時期は、11月中旬です。休日に行います。6番の設置場所は、本庁舎1階の現キッズスペース設置場所です。なお、既存のキッズスペースはウララ2ビル8階のこどもランドに移転する予定です。7番のその他で、当該事業は、主に県産木材を使用し、森林環境譲与税を原資に整備します。キッズスペースのイメージにつきましては、資料3-2をお願いします。丸い形をベースに、滑り台、おこもりハウス、見守りベンチなどを配置しています。丸い形にクッションが6つほど配置されていますが、レンコンをイメージしています。クッションは、市の色を表していて、市の花の桜のピンクとか、市の木のポプラ、けやきの緑、だいたい、黄色、市の鳥のウグイスやヨシキリの薄緑色、霞ヶ浦の水色といった配色でございます。県産の木材のPRや免責サインも掲示します。国の基準を踏まえた業者の安全基準に準拠して安全性に配慮しています。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** 私からで大変すみません、1つ。県産、これは福井県の敦賀市かな、そういう会社を選んだんですけれども、県産の木材を使うという現品証明は取れる、製品で入ってきますので、納品されてしまうので、現品証明は取れるのですかね。納入された木材は、茨城県のですよと、全て現品証明が無いと多分お金が貰えないんじゃないかな。

○**菊田こども政策課長** 品質の証明があるものでございます。

○**下村委員長** 県産の。

○**菊田こども政策課長** 県産の。茨城県優良材ということで。

○**下村委員長** それだけは、しっかりと確認することをお願いいたします。私からは以上です。ほかになれば、次に、東崎保育所駅前分園の廃止について執行部より説明願います。

○**菊田こども政策課長** 資料4をお願いします。東崎保育所駅前分園の廃止についてで

ございます。1番の趣旨は、市では市立認定こども園土浦幼稚園の整備に着手し、令和5年度中の開園に向けて本年度は実施設計を行っております。土浦幼稚園の園舎を改修して、東崎保育所と東崎保育所駅前分園の機能を移管して整備するため、分園を廃止するものです。2番の分園は、ウララ2ビル8階にあり、定員10名、対象児童は1歳から3歳児であり、平成12年9月1日に設置しております。3番の入所児童数は、令和3年7月1日現在で5名。2歳児で1名、3歳児4名です。4番の廃止予定日は、令和5年度中です。認定こども園開園に伴い、東崎保育所の廃止とともに分園も廃止し、令和4年4月からは募集を行わずに休止扱いとします。5番の廃止の理由は、(1)分園の整備当初の目的は、通勤で土浦駅から電車やバスを利用する両親等の利便性を図ることであったが、民間保育施設が整備され幼児の受け入れ体制が整い、分園の利用者数が減少し、駅利用者の分園利用も少なくなっています。(2)分園には園庭がないため、園庭利用のために東崎保育所まで徒歩で移動していますが、東崎保育所から認定こども園へ場所が移転した場合、移動距離が約2倍になり、徒歩での移動は困難になります。園庭のことなど設置基準を満たさなくなる点や、建物の構造や立地場所の関係で、駐車場がすぐ近くにないことや保育室が1部屋であったり、トイレの問題など、保育施設として不十分な点があります。(3)平成27年度の子ども子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園や地域型保育施設等が整備され、現在は施設数も充足しており、廃止による待機児童数の影響はないものと考えております。6番の今後の予定は、令和3年度には、新年度の募集案内やホームページなどにより周知し、令和4年度には4月から休止し、また、条例の一部改正を行います。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようですので次に、公立保育所における子育て世帯の新型コロナウイルスワクチン接種時のサポート事業について、執行部より説明願います。

○**野中保育課長** 資料5をお願いいたします。公立保育所における子育て世帯の新型コロナウイルスワクチン接種時のサポート事業について御説明させていただきます。この事業は、子育て世帯への新型コロナウイルスワクチン接種が始まる中、接種を希望する保護者が安心してワクチンを接種いただけるよう、公立保育所において無料で一時預かり保育を実施するものです。1番の一時預かり対象施設は、荒川沖保育所、東崎保育所駅前分園、神立保育所の3箇所を予定しています。2番の対象児童は、市内に居住し、保育所等に在園していない満1歳から就学前の児童で、保護者がワクチン接種を受けることにより、一時的に預かり保育が必要となる児童です。3番の費用負担については、無料ですが、預かりが午後にかかる場合は、お弁当及びおやつのご持参をお願いします。4番の利用期間は、1回の新型コロナウイルスワクチン接種につき3日間。接種当日を含む1週間以内で、としてございます。5番の利用の流れとしまして、(1)ワクチン接種当日及び副反応に備え事前に申し込みする場合と(2)副反応により緊急で利用したい場合を考えております。説明は、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何か執行部からありますか。

(「ございません」の声あり)

○下村委員長 委員の皆さんから執行部に、何かありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 なければ、以上で文教厚生委員会を閉会します。